



日本の水

興味新深

日本の水源地となる森林が、外国資本に次々と買収されている。これまで主に北海道で確認されてきたが警戒の波は関東にも拡大。無法状態での買い占めを抑制しようと、荒川の水源地を多く持つ埼玉県は、先月1日に水源地地域の保全を目指す条例を施行した。外資が水源地を所有すると、どのような悪影響が起こりうるのか。専門家は「首都圏の水道代がはね上がる恐れがある」と警鐘を鳴らす。

自治体把握は「氷山の一角」

林野庁によると、2006～10年に外資や外国人が取得した日本国内の森林は5道県で計約620杉。ただ、自治体が把握している買収は「氷山の一角」とし、少なくとも倍近い11003杉が買収されているとされる報道もない。それでも、指定し

利根川 大水上山(群馬)を源流として関東地方を北から東へ流れ、太平洋に注ぐ河川。流路延長は約322キロで信濃川に次いで日本で2位、流域面積は約1万6840平方キロで同一位

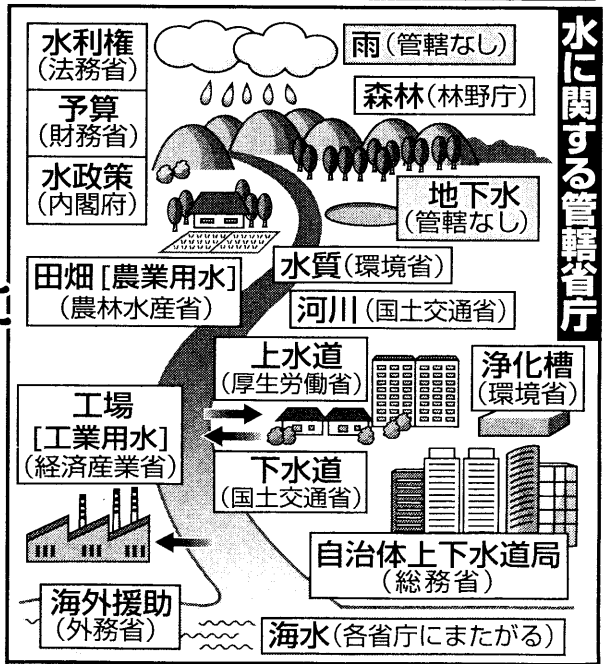
た森林の所有者が土地を売却する場合、契約の30日前までに売却先の氏名や住所、利用目的などを届けることを義務づける、水源地の保全条例導入に踏み切った。「荒川の水源地となる森林を3分の1保有する県として、取り組みが必要と判断した」と県担当者。裏を返せば、外資の水源地買収は荒川のような、関東の水がめにも影響を与えうるということになる。

警戒の動きは国会にも波及。民主、自民、公明など超党派の議員連盟は「水循環基本法案」(仮称)を早ければ今国会に議員立法で提出する意向を示している。議連事務局長の森山浩行衆院議員(民主)は「21世紀において、水は世界で必要とされる資源。保全に全力を尽くしたい」と話す。水源地を外資に買われることで、どんなデメリットがあるのか。水問題を専門に扱う「グローバルウォータ・ジャパン」代表で、国連本部のアドバイザーも務める吉村和就(かずなり)氏は「荒川や利根川など、大きな河川の水質汚染に歯止めがかからなくなる危険性がある」と指摘する。

「現在の日本では、人間が管理することを前提にした人工林が主体。天然林と違い、適正な整備を怠れば公益的機能を失います」と吉村氏。その機能のうち水質に直接関するものが「かん養機能」。雨水が森林の土にしみこむことで、空気中のちりや大気汚染物質を取り除かれる。天然のフィルターのような機能だ。「このフィルターが汚れれば当然、水に汚れが移ります」と説明する。

汚染止められない可能性

「現在、日本では、人間が管理することを前提にした人工林が主体。天然林と違い、適正な整備を怠れば公益的機能を失います」と吉村氏。その機能のうち水質に直接関するものが「かん養機能」。雨水が森林の土にしみこむことで、空気中のちりや大気汚染物質を取り除かれる。天然のフィルターのような機能だ。「このフィルターが汚れれば当然、水に汚れが移ります」と説明する。



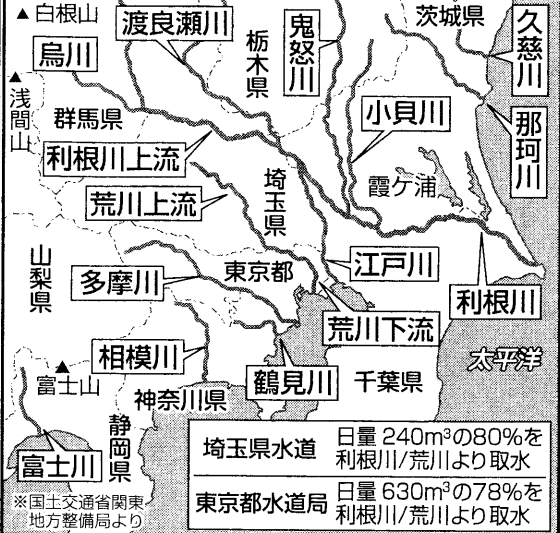
管轄省庁バラバラ…国の対策遅れ原因に

水源地域保全条例は北海道、埼玉県で成立している。無届けや虚偽の届けには勧告を行い、従わない場合は届け出内容を公開する。取引を事前に把握することで、利用目的や水源地への影響を調べ、水質保全を図る狙い。しかしいずれも、違反者に対する罰則がないことから、効果を疑問視する声もある。埼玉県は「その場限りの罰則を科すより、名を公開することにより継続的に社会的制裁を設けるほうが、抑止力になると考える」とするが「そういう日本人的な発想

が外国人に通用すると思えない」と指摘する識者も。一方、国会の超党派議員連は「土地の所有権は上下に及ぶ」と規定する民法を改正し、地下水を公の所有とする道筋を模索している。しかし、従来から地下水を使用する人々の既得権益が立ちふさがり、一筋縄でいかないのが現状だ。また水に関する管轄省庁は極めて多数に枝分かれ

しており、水循環全体を統括する省庁がないことが、国の対策遅れを招いている。

首都圏の水道を支える利根川/荒川水系



日本の水源地が外資による買収の危機に直面している(写真はイメージ)



外資が森林買収

危ない

浄化コスト上がれば水道料金も値上がり

森林のかん養機能は、落ち葉とバクテリアによって成り立つ。過度の伐採などで落ち葉が減ると、ろ過が不十分となり、岩などから塩分や有害物質が水に溶け出す。逆に落ち葉が増えすぎても、バクテリアが分解しきれない有機物が溶け出し、赤潮のような現象が起きるほかフミン酸という物質が発酵し濁りが出る。

実際には東北地方では、水源地の山林を伐採したとたん、河口付近で養殖していたカキが全滅した例もあるという。「極端に言えば、森林をほったらかすだけでも水は汚れる。上流の水源が多数押さえられれば、大量の濁った水が河川に流れ込む恐れがあります」と吉村氏は警告する。

地下水は土地の所有者に権利が帰属し、管轄する省庁もないため、土地所有者の承諾がなければ対策を講じられない。外国で土地が転売されれば地主に連絡をつけるのも難しくなり、半永久的に水源が汚染される最悪のケースも想定される。

「ジャパンの試算では、外資が買収可能な水源を買い占め、かん養が不十分となった場合は、外資が買収可能な水源地約2万1630ヶ所を所有、管理。水質の保全に努めている。懸念は利根川。上流地域の土地所有者に対し、外資がバックとみられる第三者を通じた接触が多数あったことが分かっている。

東京都と埼玉県は、水道水の約8割を利根川と荒川から取水する。吉村氏は「当たり前のように幅な値上がりは避けられないのでは」と予測する。

水質が保たれた場合も問題が生じる。外資がかん養を保全するとすればくみ上げ目的と想定される。上流の取水に法規制はない。「仮に上流で大量取水された場合、下流の自治体は水不足に陥ると吉村氏は警告する。

埼玉県が対策に乗り出した荒川に加え、多摩川は東京都水道局が上流の水源地約2万1630ヶ所を所有、管理。水質の保全に努めている。懸念は利根川。上流地域の土地所有者に対し、外資がバックとみられる第三者を通じた接触が多数あった

世界でも危機感

○：米国の国家情報長

官室は「今のままでは2040年までに世界の水が足りなくなり、世界の食料市場や経済成長に悪影響を与える」とする報告書をまとめている。世界の必要は2030年に30%増加する一方、地球温暖化などの影響で水の供給量は減り、北アフリカや中東、南アジアなどで水不足が深刻化する恐れがある。また水確保をめぐり、上流の国が水を独占したり、ダムなどを狙ったテロが起きる恐れを指摘している。

荒川埼玉県条例多摩山東京都管理利根川上流で不穏な動き